

Q-Nature ABURAYAMA FUKUOKA 利用規約

利用者等は、JR九州リージョナルデザイン株式会社(以下「運営者」)が運営する「Q-Nature ABURAYAMA FUKUOKA」(以下「本施設」)を利用するにあたり、下記条項に定める利用規約(以下「本規約」)に同意するものとします。

■ 用語の定義

- ・ 「利用希望者」とは、本施設の利用を希望する者をいいます。
- ・ 「メンバー」とは、月額の利用希望者のうち、運営者が審査及び承認の上、運営者の定める会費を運営者の定める期日までに支払った利用希望者をいいます。
- ・ 「ドロップイン利用者」とは、本施設をドロップイン利用する者をいいます。
- ・ 「会議室利用者」とは、本施設のミーティングルームを利用する者をいいます。
- ・ 「利用者等」とは、メンバー、ドロップイン利用者及び会議室利用者をいいます。

■ メンバー利用申込み

- ・ 利用希望者は、所定の入会申込書を提出後、運営者の審査及び承認を得た上で、運営者の定める会費を運営者の定めた期日までに支払うものとします。
- ・ 利用開始日が月の途中の場合は、初月の利用料は日割りでの精算を行います。
- ・ 運営者は、前項の審査にあたり、利用希望者に対し、運営者の自由な裁量により審査に必要と判断する資料の提出を求めることができるものとします。利用希望者は、運営者の要請に従い、当該資料を速やかに運営者に提出するものとします。
- ・ 運営者は、その自由な裁量により利用申込みを承認し、または承認しないことができ、承認しない場合は、その理由を示す必要はないものとします。
- ・ 運営者は、メンバーの入会プランに応じて、FeliCa 対応の IC カード(以下「カード」)を貸与します。
- ・ メンバーは、カードを紛失した場合は、速やかに運営者に届け出るものとし、運営者はカードを再発行するものとします。この場合、メンバーは、カード再発行手数料として 3,300 円(税込)の費用を負担します。

■ ドロップイン利用申し込み

- ・ ドロップインは、本施設の営業日のうち平日のみご利用いただけます。
- ・ ドロップイン利用希望者は、所定の利用申し込み手続き後、運営者の定める利用料を支払った上で、本施設を利用できるものとします。
- ・ 本施設のドロップインの利用申し込みは、本施設の受付カウンターにて行います。
- ・ 運営者は、その自由な裁量により利用申し込みを承認し、または承認しないことができ、承認しない場合は、その理由を示す必要はないものとします。

■ 利用可能エリア

<コワーキングエリア>

- ・ メンバー、ドロップイン利用者のみ利用可能です。
- ・ 開いている席をご自由にお使いください。

<個室ブース・WEB 会議ブース>

- ・ メンバー、ドロップイン利用者のみ利用可能です。
- ・ 空いているブースをご自由にお使いください。
- ・ ブースは予約なくご利用いただけますが、1 回あたり 1 時間を用途に、他のメンバーまたはドロップイン利用者と譲り合いながらご利用をお願いします。

<ミーティングルーム>

- ・ ミーティングルームは、本施設の WEB サイトから予約することで利用できます。
- ・ メンバーおよびメンバー以外の利用希望者も利用可能です。
- ・ ミーティングルームの利用希望者は、本施設のWEBサイトでミーティングルームの予約を行い、運営者の定める利用料を支払うことで利用できるものとします。
- ・ 会議室利用希望者は、本施設の会議室において、会議室利用希望者と同席する来訪者(以下「来訪者」)との打合せ等ができるものとします。
- ・ 来訪者の利用可能時間は、予約時間に準じるものとし、利用希望者の責任をもって入退館させることができるものとします。
- ・ メンバー以外の一般利用者は、会議室のみ入室が可能です。コワーキングエリア、個室ブース、WEB 会議ブースはお使いいただけません。

■ 利用の条件

<受付対応時間>

- ・ 本施設の受付対応時間は平日 9:00 から 18:00 とします。ただし、本施設の休館日を除きます。
- ・ 土日祝日及び休館日の問い合わせは翌営業日以降の受付対応時間内までご連絡となります。

<運営方法>

- ・ 平日はスタッフが常駐いたします。但し、時間帯によっては無人で運営する場合があります。
- ・ 土日祝日は無人運営です。

<営業時間>

- ・ 本施設の営業時間は、9:00から18:00です。
- ・ 本施設の定休日は、第1・第3水曜日(当該水曜日が祝日の場合はその翌週の水曜日)です。
- ・ 本施設の貸切利用がある場合、運営者がイベント等で本施設を使用する場合、その他運営者が利用を制限する必要がある場合等、本施設を利用する必要がある場合は、利用できない時間が生じることがあります。

<フリー席プランメンバー／法人プランメンバー>

- ・ コワーキングスペース、WEB 会議ブース、個室ブース、リフレッシュスペースは、本施設の営業日の9:00から18:00までの間利用可能とします。
- ・ 利用可能時間外は、システムにより入退館ができなくなりますので予めご了承ください。

<メンバーの来訪者>

- ・ メンバーは、施設のミーティングルームにおいて、メンバーの来訪者(以下「来訪者」と)の面会ができるものとします。
- ・ 来訪者の来訪可能時間は、受付対応時間内(平日 9:00 から18:00)とします。但し、本施設の休館日を除きます。
- ・ 来訪者との面会を行う場合、来訪者及びメンバーはミーティングルームの予約、精算を行い、メンバーと同席の上、ミーティングルームを利用します。
- ・ ミーティングの予約ができない場合に限り、来訪者はメンバーと同席での利用に限り、コワーキングスペースを利用することができません。

<ドロップイン利用>

- ・ ドロップイン利用では、一時的に業務を行うための作業スペースとしてのみ利用できます。

<喫煙>

- ・ 本施設内は禁煙です。
- ・ 喫煙は定められた喫煙スペースで行ってください。

<掃除>

- ・ 運営者は、共用エリアの清掃を行います。
- ・ 本施設の快適な利用環境の継続のため、利用者等は、各自の利用した席の清掃をお願いいたします。
- ・ 利用者等の故意または過失により、通常の範囲を超える破損や汚損があった場合には、利用者等が補修費及び清掃費を負担するものとします。

<飲食>

- ・ 本施設内での飲食は可能です。飲食はリフレッシュスペースでお願いします。
- ・ 飲食をする場合は、臭気が強い飲み物、食べ物は避け、他の利用者等の作業の妨げにならないようにしてください。

<機器>

- ・ 利用者等は、Wi-Fi 接続サービスを無償で利用できます。
- ・ 利用者等は、Wi-Fi 接続サービスを使用してアップロードまたはダウンロードした情報またはファイルに関連して、何らかの損害を被った場合または何らかの法的責任を負う場合においては、自己の責任においてこれを処理し、運営者に対して何らの請求をせず、迷惑をかけるものとします。
- ・ 利用者等は、冷蔵庫、冷凍庫、電子レンジ、電気ケトル等のカウンター内の機器を無償で利用できます。
- ・ 本施設に対し損傷等があった場合は、修理費用をご負担いただきます。

<貴重品及び私物の管理>

- ・ 貴重品および私物の管理は、各自で責任をもって行ってください。盗難や紛失等に関して運営者は一切の責任を負いません。

■ 利用の制限・変更・終了

- ・ 運営者が、下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的に本施設の閉鎖や利用制限、本施設の WEB 予約サイトの利用予約がキャンセルとなる場合があることを利用者等はあらかじめ承諾します。
 - 設備の保守、点検、修理などを行う場合
 - 火災、停電、天災地変、テロ等の運営者の責めに帰さない事由により本施設の営業ができない場合
 - 警備上の理由その他、本施設の営業を制限せざるを得ない場合

- ・ 運営者の都合により、施設名称、営業時間、内装等の本サービスの内容が変更もしくは本施設の一部または全部が終了となる可能性があることを、利用者等はあらかじめ承諾します。なお、この場合、運営者が適当と判断する方法により事前に告知を行うよう努めます。
- ・ 本施設の全部が終了する場合、運営者は、これに伴いメンバーの本施設利用を終了させる日の 2 か月前までに通知するものとします。メンバーはかかる終了に際し、運営者に対し、損害賠償請求その他のいかなる請求も行うことができないものとします。
- ・ 本施設の入居している建物の所有者(以下「建物所有者」)である福岡市または運営者が行う工事等に伴い、長期間にわたり本施設の一部または全部の利用ができない場合、当該工事等により利用できない範囲、日時、期間について、可能な限り 1 週間前までにメンバーに通知するものとします。
- ・ 建物所有者および運営者は、本施設の保全、管理、衛生、防犯、防火、救援、その他管理のために必要なときは、本施設内へ立ち入り、点検し、必要な措置を講じることができるものとします。利用者等は、当該立ち入りについて協力しなければならないものとします。
- ・ 運営者または建物所有者の都合により、本施設の全部または一部の使用が中断または終了する場合の受領済みの利用料等の取扱については、別途運営者および利用者等で協議の上、決定するものとします。

■ 禁止事項

- ・ 本施設内の継続的な利用(私物の放置を含む)や場所取りをすること。
- ・ 動物の持ち込み。
- ・ 本施設のネットワーク環境において盗聴、データ盗難等を含む不正行為を行うこと。
- ・ 電話や打合せ、WEB 会議等で、他の利用者等の作業を妨げるほどの迷惑音(イヤホン等からの音漏れも含む)を出す行為。
- ・ 本施設内で徹夜作業および宿泊すること。
- ・ 自己または第三者をして、反社会的勢力等の事務所として使用すること。
- ・ 危険物搬入等の本施設の保全に害を及ぼす恐れがある行為。
- ・ 本施設に入居している建物の保全に害を及ぼす恐れがある行為。
- ・ 住居、風俗営業、有害物質や危険物質の取扱い等、利用申込書に記載する業務内容以外に使用すること。
- ・ 運営者の事前承認なく、本施設に造作、設備、家具等を配置すること。
- ・ 危険ドラッグ、大麻、覚せい剤麻薬等を所持、使用、製造、栽培、または販売する目的で保管もしくは陳列する場所として使用すること。
- ・ 他の利用者等に迷惑を及ぼす恐れがある行為。
- ・ 下記を使用する作業または下記を使用する機器を設置すること。
- ・ 必要な許認可なく営業すること。
- ・ 本施設における営業及び本施設の使用に関する法令に違反すること。
- ・ 運営者および他の利用者等への一方的なネットワークビジネスや宗教等の勧誘、ピラの配布等の告知行為。
- ・ 上記各項目の他、運営者と利用者等との間の信頼関係を損なう行為を行うこと。

■ キャンセル

<メンバー>

- ・ メンバーが月額利用を解約しようとする場合は、解約したい月の前々月(月末が施設定休日の場合は、その月の最終営業日まで)に原則として、本施設の受付カウンターにて書面にてお手続きください。
- ・ ご都合により、受付カウンターでの手続きができない場合には、所定の解約書類をご作成の上、Eメールにて送付してください。
<メールアドレス> info-qnature@jrrd.jrkyushu-g.co.jp
- ・ Eメールにてお手続きをされる場合は、上記メールアドレスからのメールが受信できるよう、適宜メールのご設定をお願いいたします。メンバーの不備により受信ができない等の場合には、運営者では責任を負いかねます。
- ・ 本施設のサービスにつきましては、解約月の末日までご利用いただけます。
- ・ 契約最終日の本施設の営業時間内に、速やかにカードを返却してください。返却がなかった場合、運営者がカード再登録等に要した費用をメンバーが負担します。

■ 契約解除

<メンバー>

- ・ メンバーが次のいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしにメンバーとの契約を解除することができます。この場合、メンバーが被った損害について運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの利用料等は返還しません。
 - 申込書の内容について、虚偽の事実が認められた場合
 - 公序良俗に反する行為を行った場合

- 利用料金等その他運営者に支払うべき金員を1ヶ月以上滞納し、運営者からの期日を定めた催告に応じない場合
- 本施設を故意または重大な過失により毀損した場合
- 本施設または運営者の名誉、信用を傷つけ本施設の秩序を乱した場合
- 仮差押え、仮処分、強制執行、破産の申立て、民事再生の申立て、会社更生の申立て、解散または死亡、後見開始の審判等があった場合
- 資産、信用または事業に重大な変更が生じ、本施設の利用を継続し難い事態となったと運営者が認めた場合
- その他、運営者がメンバーとして不相当と判断した場合

<ドロップイン利用者>

- ・ ドロップイン利用者が次のいずれかに該当する行為を行ったときは、運営者は何ら通知催告なしにドロップイン利用者とのドロップイン利用契約を解除し、以降の利用受付を行わないことができます。この場合、ドロップイン利用者が被った損害につき運営者は一切の責任を負担せず、運営者が受領済みの利用料とは返還しません。
 - 利用申込みについて虚偽の事実が認められた場合
 - 公序良俗に反する行為を行った場合
 - 本施設を故意または重大な過失により毀損した場合
 - 本施設または運営者の名誉、信用を傷つけ、本施設の秩序を乱した場合
 - 本規約、その他運営者の定める規定に違反した場合
 - その他、運営者がドロップイン利用者として不相当と判断した場合

■ セキュリティカメラ

- ・ 利用者等は、セキュリティカメラに関する以下の事項について、あらかじめ承諾するものとします。
 - 運営者が、本施設のセキュリティ、本施設の運営状況の確認、本規約の違反、盗難、火災等の有無、遺失物の確認および警察等の犯罪捜査に協力する目的(以下「本目的」)でカメラを設置していること
 - セキュリティカメラで撮影された映像(以下「撮影データ」)は、一定期間、運営者の業務委託先のサーバーに保存されること
 - 運営者がセキュリティカメラにより監視、撮影し、撮影データを保存し、本目的のために撮影データを利用および持ち出すこと

■ その他

- ・ 本規約に定めのない事項および本施設の運営に必要な事項は、運営者が別途定めるものとします。
- ・ 運営者は、運営者が変更する必要があると判断したときは、本規約、その他本施設の管理、運営に関する事項の変更、廃止等を行うことができ、その効力はすべての利用者等に及ぶものとします。
- ・ 変更、廃止等の利用者等への通知は、本施設WEBサイト、本施設内の所定の場所に掲示、その他運営者が適当と判断する方法により通知を行うことをもって効力を生ずるものとします。

2023年9月1日 作成